

## 平成28年度 川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事録

- |       |                      |        |     |
|-------|----------------------|--------|-----|
| ○ 日 時 | 平成28年4月21日（木）午前9時30分 |        |     |
| ○ 場 所 | 川口市役所第二庁舎地階 第1会議室    |        |     |
| ○ 出席者 | 川口市長                 | 奥ノ木 信夫 | 協議員 |
|       | 川口地区雇用対策協議会長         | 辻井 一男  | 協議員 |
|       | 川口公共職業安定所長           | 菅沼 敬一  | 協議員 |
|       | 川口市福祉部長              | 池田 誠   | 協議員 |
|       | 川口市経済部労政課長           | 矢作 章   | 協議員 |
|       | 埼玉労働局職業安定課長          | 進藤 容子  |     |
|       | 埼玉労働局職業安定課地方職業指導官    | 鈴木 勇   |     |
|       | 川口公共職業安定所統括職業指導官     | 濱田 由範  |     |
| ○ 欠席者 | 連合埼玉 川口・戸田・蕨地域協議会議長  | 中村 純司  | 協議員 |
|       | 川口市経済部長              | 小林 稔   | 協議員 |
| ○ 事務局 | 生活福祉1課長              | 高山 文彰  |     |
|       | 生活福祉2課長              | 濱田 武徳  |     |
|       | 生活福祉1課自立支援係長         | 高野 久徳  |     |
|       | 生活福祉1課保護第1係長         | 吉澤 謙一  |     |
|       | 生活福祉1課庶務係長           | 澤田 峰之  |     |

－ 開会 9：30 －

事務局 司会進行

中村協議員、小林協議員が止むを得ぬ用務のため欠席している旨を報告。

議事要綱第3条第1項の規定に基づき、小林協議員の代理として矢作労政課長が出席している旨を報告。

協議員の紹介

埼玉労働局の進藤職業安定課長、鈴木地方職業指導官を紹介。さらに川口職業安定所濱田統括職業指導官を紹介。その後、事務局側の職員を紹介。川口市福祉・就労支援連携事業運営協議会 議事要綱第3条第1項の規定に基づき、会議成立の旨を報告。

会 長 あいさつ

－ 実施に係る協定第3条第4項の規定により会長が議長となる －

議 長 「議題（1）平成27年度 川口市福祉・就労支援連携事業報告について」  
を事務局に説明を求める。

事 務 局 － 事務局説明 －

－ 質疑応答 －

協 議 員 川口市就労支援コーナーの相談窓口について、機器の設置状況について説明を  
求める。

事 務 局 就労支援コーナーには、来庁者が自由に求人情報を検索できる求人探索機を4  
台、相談員と面接相談をしながら相談者に合った求人を探し、紹介をする職業  
紹介端末を3台設置している。

協 議 員 次第4ページの主な雇用形態の集計について、雇用形態の分類はどのような基  
準で行っているのか説明を求める。

事 務 局 採用時の契約形態で集計している。

協 議 員 通常のカテゴリであると、パートとは常用勤務者より勤務時間の短いものを指し、  
契約社員は雇用期間の制限のあるものを指すものである。

協 議 員 働く気持ちはあるが、社会保険の加入や扶養の範囲等のさまざまな条件がある  
ために働くことをセーブしている人もいるのではないか。

協 議 員 実情として、40歳から60歳という年齢の方が、いきなり正社員での採用は厳  
しい状況にある。社会参加ということも含めて、パートやアルバイト等でも働  
ける機会があれば、まず働き、その積み重ねが結果として正社員等につながる  
ことが一番良いと考える。

議 長 事務局からの 平成27年度 川口市福祉・就労支援連携事業報告について承  
認してよいか。

－ 全協議員より議題（1）は承認された －

議 長 「議題（２）平成２８年度 川口市福祉・就労支援連携事業計画（案）について」を事務局に説明を求める。

事 務 局 ー 事務局説明 ー

ー 質疑応答なし ー

議 長 事務局からの 平成２８年度 川口市福祉・就労支援連携事業計画の原案を承認してよいか。

ー 全協議員より議題（２）は承認された ー

議 長 「議題（３）その他について」を事務局に説明を求める。

事 務 局 作業部会の活動について説明。

生活保護受給者をはじめ生活困窮者に対する対策として、就労支援の強化はもちろんのこと、就労に至る前の支援により生活困窮者の自立促進のための施策について進めていくことが大切と考えていることから、昨年のご承認いただきました作業部会について、今後も生活福祉課、ハローワーク、労政課を中心に、メンバーは固定せず、課題や検討内容により外部からの参加も取り入れ、柔軟で迅速な対応に勤め、本協議会にお諮りする旨報告。

協 議 員 本市では、市産品フェアなどの事業を通じ、市産品を多くの方に知ってもらい活用していただく等、景気を刺激するさまざまな施策を実施していただいている。まだ景気が良い状況ではないが、少しずつ活気が出てきている感じはある。人材募集をしてもなかなか人が集まらない所もあるようなので、雇用は上向いてきていると感じているところである。このまま景気も雇用も上向いていくよう事業を実施してもらいたい。

議 長 今後も事務局のほうで、検討事項等について関係機関と調整し進めていくこと。

議 長 埼玉労働局から、今後の連携事業における方針等をお聞かせ願いたい。

労 働 局 就労支援コーナーの運営については、平成２７年度も目標値が達成された。この３ヵ年、本事業は全国的にも良い結果を出していることなどから、今後は時限的な事業ではなく、恒久事業として法制化されることになった。今後も市、ハローワーク、労働局等の綿密な連携による、地域のニーズに合った事業実施や利用者に必要なサービスの提供をしていただきたい。

－ 協議終了 －

－ 議長の任を解く －

事務局 審議終了により、閉会とする。

－ 閉会 10:10 －